

■基本目標 I 性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会

施策の基本方向 I-1 多様で柔軟な働き方を選択できる環境の整備

I-1-(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備

事業 番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
1	市民連携推進課	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事と生活の調和について、情報誌や事業者向けの広報誌、周知啓発用パンフレットなどに掲載する。	I-1-(1)
2	市民連携推進課	ロールモデルPR事業	仕事と家庭生活・地域活動等を両立しながら活躍している人や、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに活躍している人、それらを支援する人や団体の情報を発信する。	I-1-(1) Ⅲ-1-(2)
3	人事課	男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇及び育児休業の取得促進	市男性職員の積極的な育児参加を促すため、配偶者出産休暇、育児参加休暇及び育児休業の制度を周知し、取得を促進する。	I-1-(1)
4	人事課	市職員の時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進	仕事と生活の調和を図るため、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進について、所属長経由で周知徹底を図る。	I-1-(1)
5	産業労政課	労働環境改善普及・啓発活動	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布を通じて労働環境改善の普及・啓発を行う。	I-1-(1)
6	農業政策課・農業委員会	家族経営協定の締結推進	家族農業経営に携わる各家族構成員が、話し合いを基に経営方針や役割分担、就業環境等の諸条件を家族経営協定書として締結し、明確化されるよう広報、啓発を行う。	I-1-(1) Ⅲ-1-(2)

I-1-(2) 仕事と育児、介護の両立支援

事業 番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
7	市民連携推進課	男性チャレンジ講座開催事業	男性の家庭参画に対する意識改革や家事能力の向上を目的とした講座を開催する。	I-1-(2)
8	介護保険課	介護保険制度の周知	出前講座の実施やパンフレット・冊子の配布、市広報紙やホームページなどにより制度を周知する。	I-1-(2)
9	介護保険課	介護保険サービスの提供	介護を要する状態となっても、できる限り、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、居宅介護サービスや施設介護サービスおよび地域密着型サービスを提供する。	I-1-(2)
10	こども未来課	保育事業の充実	一時預かり保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、軽・中程度障がい児保育事業、医療的ケア児保育支援事業、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)などを実施する。	I-1-(2)
11	こども未来課	子育てつどいの広場事業	「こどもはっち」において、乳幼児と親が集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場および子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流拠点の場を提供し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	I-1-(2)
12	こども未来課	子育てサロン支援事業	地域の公民館や児童館などにおいて開催される子育てサロン(地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場)の運営を支援する。	I-1-(2)
13	こども未来課	地域子育て支援センター事業	地域の保育所・認定こども園等を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。	I-1-(2)
14	子育て支援課	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにすることを目的に、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設を運営する。	I-1-(2)
15	子育て支援課	放課後児童健全育成事業	放課後に保護者が家庭にいない小学校に就学している児童に対して、遊びを中心とした生活の場を提供する。	I-1-(2)
16	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	育児などの手助けを受けたい人と手助けしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。	I-1-(2)
17	子育て支援課	子育て情報配信事業	子育て情報配信「はちすく通信LINE」及び「子育てアプリはちも」において子育て世代に必要な情報を提供する。	I-1-(2)

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
18	子育て支援課	子ども医療費助成事業	0歳から高校生等を対象とした入院・通院に係る医療費を助成する。	I-1-(2)
19	こども家庭相談室	こども家庭センター事業 (こども家庭相談室分)	子どもとその家族及び妊産婦等に対して、母子保健や教育等の関係機関と連携しながら適切な支援を行う。児童虐待の未然防止・啓発を行う。	I-1-(2)
20	農業政策課・農業委員会	両親学級	子どもを迎えるための心の準備、親の役割について夫婦等で共に考え、協力して子育てできるように支援する。	I-1-(2)

施策の基本方向 I-2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

I-2-(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
21	市民連携推進課	女性活躍推進事業	制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進や事例紹介を通して、企業における女性活躍推進を支援する。	I-2-(1) I-3-(1) Ⅲ-1-(2)
22	若者活躍応援課	八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業	若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、これまでの「提言を提出する会議体」から、自ら実証を行い、地域で動くプレーヤー集団へと発展させることで、若者や女性にとって「関わるほどおもしろい」まちづくりを進める。	I-2-(1)
23	行政管理課	附属機関などの委員の男女構成比率に偏りがない登用	附属機関などの委員の男女構成比率の目標値を設定し、多様な人材の市政への参画を促進する。	I-2-(1)
24	行政管理課	附属機関などの委員の公募の充実	附属機関などにおける公募による委員の選任を原則義務付け、市民の行政への参画機会の拡充を推進する。	I-2-(1)
25	人事課	市職員の性別にとらわれない登用	職務経験の付与などについて機会が均等になるように、意欲と能力のある市職員を登用する。	I-2-(1)
26	農業政策課・農業委員会	認定農業者共同申請の促進	夫婦等の共同申請によって、女性の農業経営への参画を促進する。	I-2-(1)

施策の基本方向 I-3 女性の経済的自立に向けた環境整備

I-3-(1) 雇用における男女の機会均等の促進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
21再	市民連携推進課	女性活躍推進事業	制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進や事例紹介を通して、企業における女性活躍推進を支援する。	I-2-(1) I-3-(1) Ⅲ-1-(2)
27	市民連携推進課	男女共同参画推進事例の紹介	市ホームページなどで、事業所などの男女共同参画推進事例の情報提供を行う。	I-3-(1)
28	人事課	セクシュアル・ハラスメント等対策の周知	ハラスメントの防止のため、ハラスメント相談員及びハラスメント防止要綱等について、メール及び庁内ネットワークによる周知徹底を図る。	I-3-(1)
29	契約検査課	建設工事の入札における総合評価落札方式の実施	建設工事の総合評価落札方式による入札において、建設業における女性活躍の推進に取り組む企業に対して加点する。	I-3-(1) Ⅲ-1-(2)
30	契約検査課	八戸市建設工事の競争入札参加者資格審査	建設工事の競争入札参加者資格審査において、女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」に対して加点する。	I-3-(1) Ⅲ-1-(2)
31	商工課	中小企業振興補助金交付事業(働きやすい職場環境整備事業に対する助成)	地域の中小企業者又は中小企業団体が、人材の確保・定着のために実施する「働きやすい職場環境整備事業」(女性専用施設、託児スペースの設置・整備等)に要する経費の一部を助成する。	I-3-(1) Ⅲ-1-(2)
32	産業労政課	男女雇用機会均等法などの周知	関係機関と連携して、男女雇用機会均等法やパートタイム労働者の雇用管理、職場におけるハラスメント防止に関する制度等について周知する。	I-3-(1)

I-3-(2) 女性のキャリア形成支援

事業 番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
33	市民連携推進課	女性チャレンジ講座開催事業	ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座を開催する。	I-3-(2) Ⅲ-1-(1)
34 (新)	若者活躍応援課	はちのへ未来創造塾運営事業	産学官金連携による「はちのへ未来創造塾」を開講し、地域課題をビジネスで解決する人材及び地方創生を担う人材の育成を図る。	I-3-(2) Ⅲ-1-(1)
35	商工課	はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	はちのへ創業・事業承継サポートセンターを設置し、専門家による相談対応や、セミナーの開催、情報発信などにより創業を支援する。	I-3-(2) Ⅲ-1-(2)
36	産業労政課	無料職業紹介事業	求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人希望する企業の求人登録、紹介などを行う。	I-3-(2)
37	産業労政課	八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催	職業能力の向上を図るため、パソコン講座、商業簿記などの講座を開催する。	I-3-(2)
38	産業労政課	フロンティア八戸職業訓練助成金	市内に在住する未就業者・非正規雇用者の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職・正規雇用転換を促進することを目的に職業訓練助成金を交付する。	I-3-(2)

■基本目標 II すべての人の人権と尊厳が尊重され健康で安全安心に生活できる社会

施策の基本方向 II-1 生涯を通じた健康への支援

II-1-(1) 生涯を通じた健康の保持増進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
39	健康づくり推進課	健康教室・健康相談	生活習慣病等に関する正しい知識の普及啓発などを目的とする健康教室の開催およびからだの病気に関する相談、指導などを実施する。	II-1-(1)
40	健康づくり推進課	各種がん検診の受診促進	病気などの早期発見、早期治療および健康の保持増進を図るため、各種がん検診を実施する。	II-1-(1)
41	すくすく親子健康課	性と健康の相談センター	性別を問わず、思春期、妊娠、性や生殖などの各ライフステージにおける相談や指導を行う。また、妊娠を望む方に対しての、妊活ケア・サポートを行う。	II-1-(1)
42	保健予防課	精神保健福祉相談	「こころの健康相談電話」や窓口等で、精神保健福祉士や保健師等が、こころの健康に関する相談に対応・支援する。	II-1-(1)

II-1-(2) 妊娠・出産・産後に対する健康支援

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
43	すくすく親子健康課	こども家庭センター事業（すくすく親子健康課分）	母子保健機能、児童福祉機能の双方の業務を行う「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯への相談支援を切れ目なく行い、支援の充実を図る。	II-1-(2)
44	すくすく親子健康課	母子健康手帳の交付	母子の健康管理を図るため、妊娠届出書の早期提出の周知、母子健康手帳の交付、マタニティ健康相談を実施する。	II-1-(2)
45	すくすく親子健康課	母子健康診査事業	○妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査を実施する。 ○新生児聴覚検査、乳児一般健康診査（4回分）、乳児股関節脱臼検診、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、精神発達精密健康診査を実施する。	II-1-(2)
46	すくすく親子健康課	母子訪問指導事業	母子の健康保持推進のため、妊産婦の健康管理と乳幼児の健やかな発育・発達を支援するための訪問指導を実施する。	II-1-(2)
47	すくすく親子健康課	不妊専門相談センター事業	不妊に悩む夫婦に対し、専門的知識を有する医師などが、相談指導や不妊治療に関する情報提供を行う。	II-1-(2)
48	すくすく親子健康課	妊娠出産包括支援事業	○産前産後サポート事業として、妊婦への電話支援や、妊産婦の孤立感の解消のため妊産婦交流会を行う。また、産後ケア事業として、市内の医療機関等に委託し、心身の不調や育児不安を抱える産婦に対し、心身のケアや育児サポートを行う。 ○妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型の相談支援（妊婦等包括相談支援事業）を充実させるとともに経済的な負担を軽減するため、妊娠届出時及び出産後の赤ちゃん訪問時の面談と併せてはちまむ応援金（妊婦のための支援給付交付金）の申請を案内し、支給する。	II-1-(2)
49	すくすく親子健康課	母子健康教室・健康相談	「子育て出前講座」等により、妊産婦の健康管理や乳幼児の健やかな発育・発達のため、正しい知識の普及啓発や心身の健康に関する健康相談及び保健指導を実施する。	II-1-(2)

施策の基本方向 II-2 性別に基づくあらゆる暴力の防止

II-2-(1) 性別に基づくあらゆる暴力の防止

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
50	こども家庭相談室	児童虐待防止対策事業	圏域住民や圏域専門職に向けて、児童虐待防止に関する研修会を開催する。	II-2-(1)
51	こども家庭相談室	DV防止のための各種施策の実施	市のDV防止・困難女性支援計画に基づき、庁内連絡会議等を活用しDV防止のための各種施策の進行管理を行う。	II-2-(1)
52	こども家庭相談室	女性相談事業	○女性相談支援員を配置し、DV被害を受けた女性を含め、困難な問題を抱える女性に関する様々な相談に応じる。 ○配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。 ○DV被害者及び困難女性の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。	II-2-(1) II-3-(1)

施策の基本方向 II-3 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の尊重

II-3-(1) 貧困等生活上の困難に対する支援

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
53	生活福祉課	自立相談支援事業	生活困窮者からの相談を受け、就労、健康、家族関係など多様な課題の解消に向けた自立支援計画を作成し、困窮状態からの脱却に向け支援する。	II-3-(1)
54	生活福祉課	学習支援事業	生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援(中学生:進学支援)と居場所づくり(高校生:中退防止)を目的とした事業。	II-3-(1)
55	こども未来課	第2子以降の保育料無償化事業	0から2歳児クラスの保護者が扶養している第2子以降の子どもについて、保護者の所得状況やきょうだいの年齢を問わず保育料を無償とする。	II-3-(1)
56	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭などに医療費を助成する。	II-3-(1)
57	子育て支援課	児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていない児童について、監護しかつ生計を同じくしている父、または監護している母など養育している人に手当を支給する。	II-3-(1)
58	子育て支援課	遺児対策給付事業	○遺児入学卒業祝金 ひとり親家庭などの遺児について、小学校または中学校に入学する際に入学祝金、中学校を卒業する際に卒業祝金を支給する。 ○遺児弔慰金 父または母、もしくは父母を同時に亡くした義務教育修了前の児童を監護している保護者に対して、弔慰金を支給する。	II-3-(1)
52再	こども家庭相談室	女性相談事業	○女性相談支援員を配置し、DV被害を受けた女性を含め、困難な問題を抱える女性に関する様々な相談に応じる。 ○配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。 ○DV被害者及び困難女性の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。	II-2-(1) II-3-(1)
59	こども家庭相談室	母子家庭等対策総合支援事業	ひとり親家庭を対象にした就業支援や就業支援講習会、資格取得にかかる費用の一部助成、家庭生活支援員の派遣などを実施し、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、自立の促進と生活の安定を図る。	II-3-(1)
60	こども家庭相談室	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭・父子家庭・寡婦に対し福祉資金の貸付けを行い経済的自立等を支援する。	II-3-(1)
61	こども家庭相談室	子ども家庭見守り訪問事業	支援を必要とする家庭を訪問し、児童の見守り及び生活支援(養育支援)を行う。	II-3-(1)
62	こども家庭相談室	母子・父子自立支援相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭への自立支援に向けた相談業務を実施する。	II-3-(1)

事業 番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
63	建築住宅課	市営住宅における優先入居	市営住宅への入居に際し、多子世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取り扱いを行う。	Ⅱ-3-(1)
64	建築住宅課	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業	空き家、空き室の所有者等からの申請に基づき、その家屋を利用して高齢者、低所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録し、広く一般に情報提供する。	Ⅱ-3-(1)

Ⅱ-3-(2) 多様な人々への理解の促進

事業 番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
65	市民連携推進課	地域国際化団体支援事業	八戸国際交流協会等に対して補助金等を交付する。	Ⅱ-3-(2)
66	市民連携推進課	多文化共生推進事業	多文化共生の環境整備促進のため、行政情報等の多言語化、外国人住民への生活支援、多文化共生の意識啓発等を行う。	Ⅱ-3-(2)
67	市民連携推進課	LGBT等理解促進事業	差別や偏見のない誰もが生活しやすいまちづくりを推進するため、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。	Ⅱ-3-(2)
68	福祉政策課	八戸市虐待等防止対策会議の開催	保健、医療、福祉、介護、教育等の関係機関で構成する会議を開催し、虐待やいじめに関する情報を共有するとともに、各分野別会議における対応体制の検証・助言を行い、虐待防止対策などの充実を図る。	Ⅱ-3-(2)
69	福祉政策課	心のバリアフリー推進事業	高齢者や障がい者等への理解を促し、思いやりの心を育むため、市民等を対象とした体験型講習会等を開催するとともに、各種広報媒体を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	Ⅱ-3-(2)
70	高齢福祉課	介護予防センター運営事業	高齢者自らが主体的に健康状態を日頃から意識できるよう、介護予防事業及び認知症予防事業、認知症支援事業を実施する。	Ⅱ-3-(2)
71	高齢福祉課	虐待などの防止に関する啓発(高齢者)	高齢者に対する虐待防止のための啓発・周知を行う。	Ⅱ-3-(2)
72	高齢福祉課	地域包括支援センター運営事業	○市内12圏域に委託型地域包括支援センターを設置して、包括的支援及び介護予防支援を行う。 ○市を基幹型センターとして、委託型センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。	Ⅱ-3-(2)
73	高齢福祉課	認知症サポーター養成・活動促進事業	認知症の理解推進のための講座を開催し、認知症の人やその家族のニーズに合わせた支援を実施する。	Ⅱ-3-(2)
74	障がい福祉課	虐待などの防止に関する啓発(障がい者)	障がい者に対する虐待防止のための啓発・周知を行う。	Ⅱ-3-(2)
75	障がい福祉課	障害者差別解消のための啓発活動事業	ポスターの掲示や啓発ティッシュの配布を通じて、障がい者への差別解消のための活動を行う。	Ⅱ-3-(2)

施策の基本方向 II-4 地域防災における男女共同参画の推進

II-4-(1) 地域防災における男女共同参画の推進

事業 番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
76	危機管理課	安全・安心情報発信事業	災害情報や緊急情報、防犯情報などを、登録者に対してメールや専用アプリ、市公式LINEで配信する。	II-4-(1)
77	危機管理課	八戸市地域防災計画の改訂	八戸市地域防災計画に男女共同参画の視点を取り入れ、修正を行う。	II-4-(1)
78	危機管理課	八戸市防災会議への女性委員の登用	男女のニーズに対応した地域防災計画の策定を図るため、八戸市防災会議に女性委員を登用する。	II-4-(1)
79	災害対策課	自主防災組織育成事業	自主防災組織の設立および活動を支援するため、自主防災組織が整備する防災資機材の購入への補助を行うとともに、自主防災組織が実施する防災訓練等に要する経費を助成する。	II-4-(1)
80	災害対策課	避難所運営体制の整備	八戸市避難所運営マニュアルの改訂及び地域の避難所運営マニュアルの作成を支援するとともに避難所運営物品の充実を図る。	II-4-(1)
81	災害対策課	自主防災組織リーダー育成事業	自主防災組織の指導的立場にある方や防災士を対象に研修会を開催し、防災に関するスキルアップを図る。また、防災士の資格取得費用に対する助成を行う。	II-4-(1)
82	福祉政策課	避難行動要支援者事業	重度の障がい者や要介護度の高い人などの避難行動要支援者を地域の中で支援していく体制を整備するため、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を作成し、地域の支援関係者へ提供する。	II-4-(1)

■基本目標 Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

施策の基本方向 Ⅲ-1 地域における男女共同参画の推進

Ⅲ-1-(1) 女性の自己実現や活躍に対する支援

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
33再	市民連携推進課	女性チャレンジ講座開催事業	ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座を開催する。	I-3-(2) Ⅲ-1-(1)
83	市民連携推進課	市民活動サポートセンター事業	市民活動団体の活動拠点となる市民活動サポートセンターを運営する。	Ⅲ-1-(1)
84	市民連携推進課	協働のまちづくり研修会の開催	協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。	Ⅲ-1-(1)
85	市民連携推進課	「元気な八戸づくり」市民提案制度	市民活動団体や事業者などから、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集し、採択された事業を提案者と協力して実施する。	Ⅲ-1-(1)
86	市民連携推進課	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し奨励金を交付する。	Ⅲ-1-(1)
34再 (新)	若者活躍応援課	はちのへ未来創造塾運営事業	産学官金連携による「はちのへ未来創造塾」を開講し、地域課題をビジネスで解決する人材及び地方創生を担う人材の育成を図る。	I-3-(2) Ⅲ-1-(1)
87	若者活躍応援課	若者マチナカ会議運営事業	若者のまちづくりへの参画意識の醸成とネットワーク構築及び市長との対話促進のため、若者マチナカ会議を実施する。	I-3-(2) Ⅲ-1-(1)

Ⅲ-1-(2) 女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
2再	市民連携推進課	ロールモデルPR事業	仕事と家庭生活・地域活動等を両立しながら活躍している人や、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに活躍している人、それらを支援する人や団体の情報を発信する。	I-1-(1) Ⅲ-1-(2)
21再々	市民連携推進課	女性活躍推進事業	制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進や事例紹介を通して、企業における女性活躍推進を支援する。	I-2-(1) I-3-(1) Ⅲ-1-(2)
88	市民連携推進課	男女共同参画意識啓発事業	各種イベントでのアンケート実施や商業施設等での啓発グッズの配布などを通じて男女共同参画意識の啓発を行う。	Ⅲ-1-(2) Ⅲ-1-(3)
29再	契約検査課	建設工事の入札における総合評価落札方式の実施	建設工事の総合評価落札方式による入札において、建設業における女性活躍の推進に取り組む企業に対して加点する。	I-3-(1) Ⅲ-1-(2)
30再	契約検査課	八戸市建設工事の競争入札参加者資格審査	建設工事の競争入札参加者資格審査において、女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」に対して加点する。	I-3-(1) Ⅲ-1-(2)
31再	商工課	中小企業振興補助金交付事業(働きやすい職場環境整備事業に対する助成)	地域の中小企業者又は中小企業団体が、人材の確保・定着のために実施する「働きやすい職場環境整備事業」(女性専用施設、託児スペースの設置・整備等)に要する経費の一部を助成する。	I-3-(1) Ⅲ-1-(2)
35再	商工課	はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業	はちのへ創業・事業承継サポートセンターを設置し、専門家による相談対応や、セミナーの開催、情報発信などにより創業を支援する。	I-3-(2) Ⅲ-1-(2)
6再	農業政策課・農業委員会	家族経営協定の締結推進	家族農業経営に携わる各家族構成員が、話し合いを基に経営方針や役割分担、就業環境等の諸条件を家族経営協定書として締結し、明確化されるよう広報、啓発を行う。	I-1-(1) Ⅲ-1-(2)

Ⅲ-1-(3) 地域活動における男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
88再	市民連携推進課	男女共同参画意識啓発事業	各種イベントでのアンケート実施や商業施設等での啓発グッズの配布などを通じて男女共同参画意識の啓発を行う。	Ⅲ-1-(2) Ⅲ-1-(3)
89	市民連携推進課	町内会加入促進・組織強化事業	町内会の基盤強化のため、八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、加入促進活動や、町内会活動の重要性の啓発、地域リーダーの育成などを実施する。	Ⅲ-1-(3)

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
90	市民連携推進課	住民活動保険制度	八戸市が圏域住民を対象とした損害保険に加入し、活動者による加入手続きや保険料の負担なしに、公益的で計画的な市民活動中の傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。	Ⅲ-1-(3)
91	公園緑地課	緑化事業(草花配布事業)	町内会等に対しフラワーポットや花壇用の草花、培養土を配布する。	Ⅲ-1-(3)
92	教育指導課	青少年の地域活動の推進事業	青少年の地域社会の一員としての関心と自覚を深めるため、各種ボランティア活動を実施する。	Ⅲ-1-(3)

施策の基本方向 Ⅲ-2 男女共同参画社会への関心と理解の促進

Ⅲ-2-(1) 理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
93	市民連携推進課	広報、ホームページなどによる情報の発信	市広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報の広報・啓発を行う。	Ⅲ-2-(1)
94	市民連携推進課	男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行	男女共同参画に関する情報誌「WITH YOU」を発行する。	Ⅲ-2-(1)
95	食の流通・ブランド推進室	八戸いちご親子スイーツづくり体験会	青森県内最大の生産地である当市のいちごの魅力を発信するため、親子が共同でスイーツづくりを体験するイベントの開催により、家庭等での消費拡大並びに販路拡大を図り、八戸いちごのブランド化を推進する。	Ⅲ-2-(1)
96	図書館	図書のテーマ展示	男女共同参画週間や月間に、関連図書や資料の展示・貸出を行う。	Ⅲ-2-(1)

Ⅲ-2-(2) 学校教育を通じた男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
97	すくすく親子健康課	思春期健康教室	思春期教育の一環として、小・中学校と、市が連携して、「赤ちゃんふれあい体験」、「パパ・ママ体験」を実施する(令和5年度から「子育て出前講座」の一つとして実施)。	Ⅲ-2-(2)
98	教育指導課	「学校教育指導の方針と重点」への掲載及び計画訪問等による学校への周知	「学校教育指導の方針と重点」に男女共同参画意識の涵養について掲載し、各学校への計画訪問などを通じて、男女平等観に立った指導と教育環境の整備などについて各学校へ周知する。	Ⅲ-2-(2)
99	教育指導課	市立小・中学校における学習指導	人権教育やキャリア教育等を通じて、児童生徒の将来を見通した自己形成を図るとともに、家庭科(技術・家庭科)や道徳科、特別活動等を中心として男女共同参画に関連した指導を行う。	Ⅲ-2-(2)
100	総合教育センター	いのちを育む教育アドバイザー事業	中学校において、医師(いのちを育む教育アドバイザー)による講演などを実施する。	Ⅲ-2-(2)

Ⅲ-2-(3) 社会教育を通じた男女共同参画の推進

事業番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
101	市民連携推進課	意識啓発講演会開催事業	男女共同参画に関する講演などを通して、男女共同参画について考える機会を市民に提供する。	Ⅲ-2-(3)
102	市民連携推進課	各種講座の情報提供	国・県など関係機関が主催する、男女共同参画意識の高揚を目的とした学習機会の情報を提供する。	Ⅲ-2-(3)
103	市民連携推進課	男女共同参画出前講座	町内会等が開催する学習会等への講師派遣により、男女共同参画の理念の周知・啓発を行う。	Ⅲ-2-(3)
104	八戸ポータルミュージアム	八戸ポータルミュージアム事業	新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を図る。	Ⅲ-2-(3)

事業 番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
105	八戸ポータルミュージアム	八戸まちなか広場事業	中心市街地に「庭」のような心地よい空間を提供し、魅力向上や回遊性の向上を図るとともに、市民が参加できるイベントスペースとしての活用を促進し、中心街全体の賑わい創出を図る。	Ⅲ-2-(3)
106	文化創造推進課	市民による多彩な文化芸術活動振興事業	○市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。 ○文化芸術団体等と連携した文化芸術活動への認知や参加の輪を広げるための機会創出を行う。 ○文化芸術の振興に資する活動を表彰する。 ○学校等での活動を希望する文化芸術団体等のマッチングを行う。	Ⅲ-2-(3)
107	文化創造推進課	文化施設の文化プログラムの充実・連携事業	文化芸術の鑑賞機会の充実を始め、参加・体験やラーニング、創造型のプログラム、学校や地域へのアウトリーチや施設間連携などを通して、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに各施設の特徴を活かしながら取り組む。	Ⅲ-2-(3)
108	美術館	八戸市美術館運営事業	展覧会・プロジェクトの実施を通して感性や創造力を高める「アート学び」の機会創出を図る。	Ⅲ-2-(3)
109	高齢福祉課	鷗盟大学運営事業	高齢者の学習活動の推進及び生きがいづくりのため、60歳以上の高齢者を対象とした鷗盟大学を設置し、運営する。	Ⅲ-2-(3)
110	社会教育課	市民大学講座	各分野における専門家や、八戸市に縁のある方などを講師に迎えた講座を開催する。	Ⅲ-2-(3)
111	社会教育課	公民館講座	生涯学習活動の拠点として、生涯各時期に応じた各種講座を開催し、学習機会を提供する。	Ⅲ-2-(3)

Ⅲ-2-(4) 男女共同参画に関する調査・公表

事業 番号	担当部署	事業名称	取組概要	登載箇所
112	市民連携推進課	男女共同参画事業の推進状況の公表	毎年度男女共同参画推進事業の推進状況を調査し、公表する。	Ⅲ-2-(4)
113	市民連携推進課	苦情処理委員会の設置	男女共同参画の推進に関する市の施策への苦情に対応する。	Ⅲ-2-(4)